

学園生活をはじめるにあたって 〔寮生活のきまりごと〕



大阪市立阿武山学園

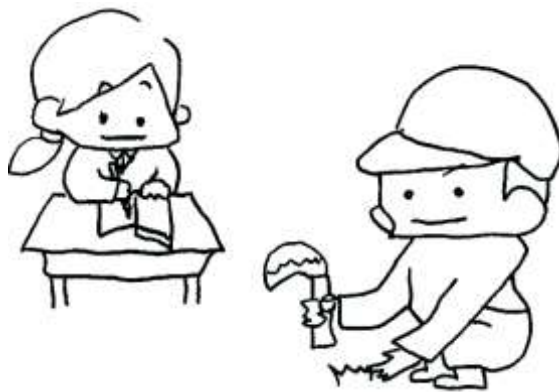
も く じ

1	はじめに	1
2	<small>にっか がくえんせいかつ にゅうしょじ りゅういてん</small> 日課や学園生活のきまり(入所時の留意点)	2
	<small>がくえんせいかつ おく うえ まも</small> 【学園生活を送る上で守ってほしいこと】・・・(2)	
	<small>せいかつようひん</small> ・・・(2) <small>よ かようひん</small> ・・・(4) 【生活用品】・・・(2) 【余暇用品】・・・(4)	
	<small>もちこみきんしょうひん</small> ・・・(5) <small>もちこみようひん とりあつか</small> 【持込禁止用品】・・・(5) 【持込用品の取扱い】・・・(5)	
3	<small>めんかいおよ つうしん でんわ てがみ</small> 面会及び通信(電話・手紙)	5
	<small>めんかい</small> ・・・(6) <small>ほごしや かんけいしや みな めんかい りゅういてん</small> 【面会】・・・(6) 【保護者・関係者の皆さんへ＝面会での留意点】・・・(6)	
	<small>つうしん</small> ・・・(7) <small>ほごしや かんけいしや みな つうしん りゅういてん</small> 【通信】・・・(7) 【保護者・関係者の皆さんへ＝通信での留意点】・・・(7)	
	<small>でんわ</small> ・・・(8) <small>ほごしや かんけいしや みな でんわ りゅういてん</small> 【電話】・・・(8) 【保護者・関係者の皆さんへ＝電話での留意点】・・・(8)	
4	<small>きたくくんれん[つうしょう きよかがいはく およ きよかがいしゅつ</small> 帰宅訓練[通称:許可外泊]及び許可外出	8
	<small>きたくくんれん</small> ・・・(8) <small>きよかがいしゅつ</small> ・・・(9) 【帰宅訓練】・・・(8) 【許可外出】・・・(9)	
5	<small>にちじょうせいかつ いしょくじゅう</small> 日常生活について(衣食住)	10
	<small>み</small> ・・・(10) <small>しょくじ き</small> 【身なり】・・・(10) 【食事やおやつの決まり】・・・(12)	
	<small>りょうせいかつ</small> ・・・(13) 【寮生活】・・・(13)	
6	<small>あぶやまがくえん せいかつしどう</small> 阿武山学園の生活指導	18
7	<small>さいご</small> 最後に	20

1 はじめに

児童の皆さんは、児童相談所の先生や家庭裁判所の先生、或いは学校の先生や保護者の方から、学園で生活して、これまでの環境を変えて、落ち着いて生活してほしいと言われて、自ら学園で「がんばってみよう」と思っていたりしていることでしょう。

阿武山学園では、皆さんの学園生活が楽しく和やかな雰囲気の中で過ごすことができ、一人ひとりの課題克服と目標を達成し、自立できるように応援します。一緒にがんばりましょう。



さて、学園では寮生活になります。皆さんが気持ち良く、仲良く生活を送るためにいろいろな「きまり＝ルール」があります。学園がいろいろなきめごとをしていることや、持込品を制限していることなどは、寮生活で皆さん一人ひとりが、安心・安全を感じて生活することや、無用な差別感、劣等感や優越感を持たないためです。

一方で、集団生活を問題なく過ごし、自分の課題の克服に向けて真正面から考えてほしいと願っています。

つきましては、次のとおり取り決めておきますが、この「学園生活をはじめるにあたって〔寮生活のきまりごと〕」に無いようなことについては、その都度、学園で判断をしますので、ご理解をお願いします。

なお、入所時の持込品に書かれているに関わらず、持っていないものがあった場合、買い揃

える必要はありません。学園で用意をしますので、よろしくをお願いします。

2 日課や学園生活のきまり (入所時の留意点)

【学園生活を送る上で守ってほしいこと】

※ 職員しよくいんの指示しじや注意ちゆういはきちんと聞くようにしましょう。

※ 「阿武山学園あぶやまがくえんの生活指導せいかつしどうについて」(P18・

P19 参照)・学校さんしやうの決まりがっこう きまり (規則きそく) を守りましょう。

※ 児童じどうの間あいだで、学園がくえんに来た理由りゆう、家族かぞくのことを聞かない、話はなさないようにしましょう。

※ 痛い遊びいた あそ (プロレスごっこ、デコピン、肩パンかたなど) は、してはいけません。

※ 地元じもとの友だちとも、先輩せんぱい、仲間なかまなどの話はなしをしない、名前なまえも出さないようにしましょう。

※ 住所じゅうしょや携帯電話番号けいたいでんわばんごう、メールアドレスきを聞かない、教えないようにしましょう。

※ 人は誰ひとでも、他の人ほかの人に知られたくないことがあります。皆みなさんのプライバシーぷらいばシーを守まもることを大切にたいせつ 考かんがえています。



【生活用品】

本人ほんにんの健康保険証けんこうほけんしやう

標準学生服ひやうじゆんがくせいふく (ベルト【黒・紺】・靴【白】・靴下【白】)

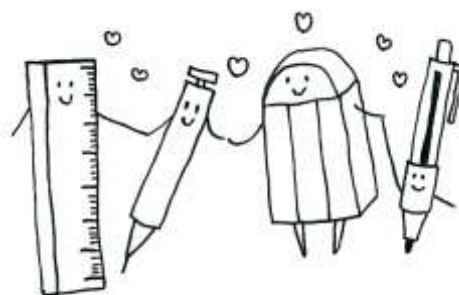
※ 通学用つうがくようの靴くつや靴下くつしたのワンポイントやラインは、使つかえません。また、靴下くつしたにおいては、くるぶしでが出るもの(「スニーカーソックス」と呼よばれるもの)も使しようできません。

学校指定カバンがっこうしてい

※ 落書きらくがをしているカバンへんけいや変形へんけいしているカバンは、学園がくえんで使つかえません。

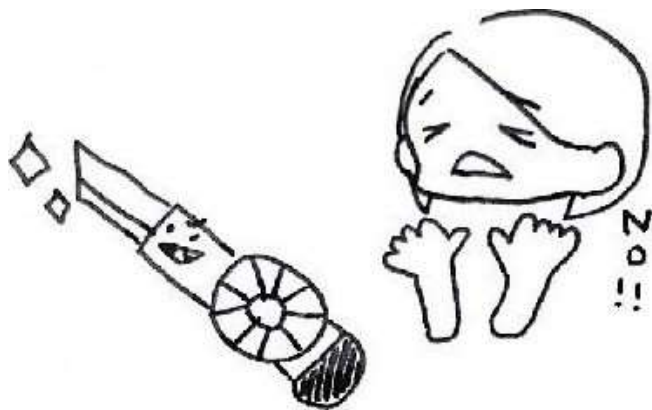
学園入所前がくえんにゆうしょまえの学校がっこうの体育館シューズ・体操服たいそうふく

(無くてもいいのですが、あれば部屋着へやぎに使つかえます。)



□ 学用品 (筆箱、シャープペン、消しゴム、赤ボールペン、鉛筆、定規)

※ 落書きしているもの、プリクラを張っているもの、装飾 (デコレーション) しているものは、使用できません。



※ カッターナイフやはさみ等の刃物類、針、安全ピンは持ち込むことはできません。必要な時は、寮で用意します。

□ 教科書 (出身校でもらっている物)、及びリコーダー (縦笛)

□ 普段着・・・男子 (上着15着以内、下ズボン6着以内)

・・・女子 (上着10着以内、下ズボン6着以内)

※ 夏服と冬服は、6月と10月の衣換えで入れ替えます。換えた衣服は、いったん持ち帰るか、寮で預かることになります。寮で預かる場合も、すぐに出し入れできる

ものではありませんので、注意してください。



※ 普段着は、龍やドクロなどは派手な模様のもの、背中が開いているなどの露出が多いもの、

自分の身体のサイズに合わずに引きずるものなど、学園ではふさわしくないものは、

制限をします。これら以外にも制限することがありますので、寮長・寮母の指示に従ってください。

※ 派手なバックルのついたベルトや帽子も学園内では使用できません。

□ パジャマ (長袖・半袖各1着)

□ 下着・シャツ・靴下 (5日以内分)、タオル

※ 下着についても、男女それぞれ制限がありますので、寮長・寮母の指示に従ってください。

【余暇用品】 入所時には、要りません。もし持ってきた場合は、一旦寮で預かり、寮長・寮母が確認をしたうえで、皆さんの生活が安定した時に、渡します。）

□ CD/MD/DVD (いずれも音楽に関するもの、映画は不可)

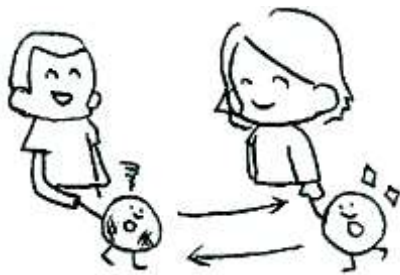
(男子・・・合わせて10枚以内)

女子・・・合わせて20枚以内、)



※ 入所時は、一旦寮で預かり、

寮長・寮母が確認をしたうえで、皆さんの生活が安定した時に、渡します。）



※ 許可外出時に、CD等の入れ替えは許可しま

すが、上限枚数は、上記のとおりとします。

※ CD等は、音楽のみで、地車、暴走音などは、使用できません。

※ 音楽CD (MD) については、他の児童のものを録音してもらうことは法律に違反するので、禁止です。

□ 音楽機器は、CD・MDプレーヤー (いずれか1台まで)

※ ipod、MSPなどのメモリー式のオーディオプレーヤーは、ほぼ無制限に音楽を入れることができるので、使用できません。

□ 本 (雑誌は持ち込めません)、漫画

男子・・・本・漫画込みで、50冊以内

女子・・・本は5冊まで、漫画は

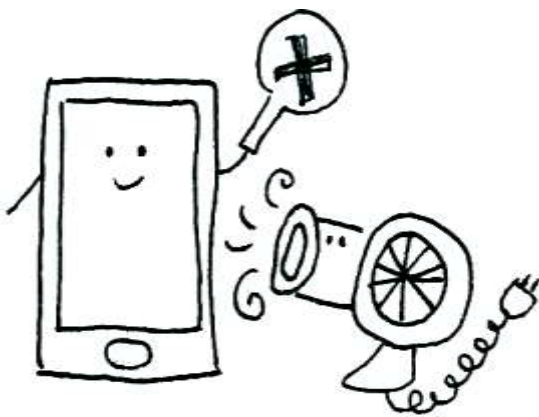
50冊以内



※ 内容について制限をします。例えば、性的表現、暴力的・破壊的なもの、差別の
 ような人権問題のあるものは、寮に置くことはできません。また、寮長・寮母
 が内容をチェックします。

もちこみきんしょうひん
【持込禁止用品】

生活や学習に不要なもの、危険なもの、害のあるもの、外部とつながるもの、値段の高
 いもの、飾るものなどは、持ってくることはできません。



- 腕時計、時計、携帯電話、カメラ、
ドライヤー、ひげそり
- お金、カード、通帳、商品券
- DSなどの携帯ゲーム機、カードゲーム
 (事例: ポケットモンスター、ムシキング、
 遊戯王、デュエルマスターなど)

- たばこ、マッチ、ライター類
- ヘアピン、指輪、ピアス、ミサンガ、ネックレス、アクセサリ類
- ハサミ、つめ切り、毛抜き、カッターナイフなどの刃物類
- プリクラ

※ ここに書いていない物については、学園でその都度、判断します。

もちこみようひん とりあつかい (物の貸し借りなど)
【持込用品の取扱い (物の貸し借りなど)】



- 自分の持ち物をゆずったり、貸したり、他の
 児童にもらったり、借りたりすることはできま
 せん。ただし、貸したり借りたりするときは、
 寮担当職員に必ず告げて、許可を得てください。

3 面会及び通信（電話・手紙）

めんかいおよ づうしん かぞく しんせき およ しゅっしんこう せんせい せうだん じどう
面会及び通信は、家族や親戚、及び出身校の先生、こども相談センター（児童
せうだんじょ
相談所）のケースワーカーなどの関係者は可能ですが、友だちとのやり取りはでき
ません。また、お っ せいかつ ひつよう とき かいすう じかん せいげん
落ち着いた生活をするために必要な時は、回数や時間を制限する
ばあい
場合があります。

めんかい 【面会】

□ 月1回まで（1回当たり2時間以内）でお願いします。

※ 入所当初の時期は、生活に慣れることに集中してもらいたいのので、約1ヶ月間
は、めんかい せいげん
面会を制限しています。

ほごしゃ かんけいしゃ みな めんかい りゆういてん 【保護者・関係者の皆さんへ＝面会での留意点】

- ◆ 家族と会えることを大変楽しみにしていますので、機会を作って頂き、是非面会に
きてください。
- ◆ 一方で、児童の意向や体調等によっては面会を延期する場合がありますので、
あ 悪しからずご了承 承 ください。
- ◆ 面会は、必ず事前に連絡を頂き、寮長・寮母と約束をするようにお願いしま
す。寮長・寮母が公休等で不在の場合や、クラブ活動・行事等で児童本人が不在
の場合がありますので、当日に 急 な面会を設定することは避けて頂くようお
ねが
願います。
- ◆ 日課を大切にしたいと考えていますので、2時間内に終わられるように、ご協力
をねが
をお願いします。
- ◆ 児童と年齢が近い兄弟姉妹と一緒に面会される場合においては、他の児童への



えいきょう かんが しょくいん ほんだん りょう
影響があると考えられるため、職員の判断で、寮での
めんかい ほんかん へ や ようい きょうりょく
面会ではなく、本館に部屋を用意します。ご協力をよろし
くねが
くお願いします。

◆ じどう うちあわ きょうぎ
児童のための打合せや協議

ひつよう おう おこな
は、必要に応じて行いま
す。

◆ めんかいじ もちこみ しふく しぶつ
面会時の持込 [私服や私物]

ひつよう にゅうしょちゅうみと
必要なものや入所中認め

はんい ほじゅう きよか
られる範囲での補充は、許可

をします。ただし、いったん りょうたんどうしょくいん あず
りし、確認をしたうえで児童本人に渡します。なお、めんかいちゅう かくにん
面会の中には確認しません。

めんかい あと かくにん わた
面会の後に確認して渡すようにします。

◆ めんかいじ さしい た もの か しなど さしい ひつよう
面会時の差入れ [食べ物] お菓子等の差入れは、必要ありません。



つうしん てがみ つき かい ねが
【通信】□ 手紙は、月2回までで、お願いします。

ほごしや かんけいしや みな つうしん りゅういてん
【保護者・関係者の皆さんへ＝通信での留意点】

◆ てがみ と しんぞくおよ かんけいきかん がっこう
手紙のやり取りは、ご親族及び関係機関(学校

せんせい じどうそうだんじよ
の先生、こども相談センター [児童相談所]

せんせい しせつ せんせい
の先生、施設の先生等) のみです。

◆ てがみ じどう えいきょう じどう あんぜん ほしょう
手紙は、児童への影響、児童の安全を保障す

るため に、ばあい じどう きよか え
るために、場合によっては児童の許可を得

いっしょ ないよう なかみ かくにん あ りょうしょう
て、一緒に内容や中味を確認することがありますので、悪しからずご了承ください。



【電話】 □ 電話は、週 1 回まで（1回あたり 20分まで）で、お願いします。

※ ただし、家族間調整上必要な場合は、寮長の判断で回数を増やすことができます。

※ 電話は、寮担当職員が電話の相手の方と先に話をして、児童に取り次ぎます。

最後は、寮担当職員が代わって話を終えるようにします。

※ 電話は、基本的にはご親族や関係機関からお掛け頂くようお願いしますが、必要

に応じて学園からも掛けすることもありますので、学園からの電話は必ず繋がるようにお願いします。

【保護者・関係者の皆さんへ＝電話での留意点】

◆ 寮担当職員が不在の時は、児童に

電話を繋ぐことはできません。ただし、

予め寮担当職員の了解を得て

予定をしている場合は除きます。



◆ 早朝や夜の9時以降は、緊急を除き、ご遠慮願います。

4 帰宅訓練（通称：許可外泊）及び許可外出

入所して2カ月以上が経っていること、学園のルールを守ることができて、かつ

生活が安定していること、保護者の受け入れ態勢が整っていることを満たす場合

に、許可します。

【帰宅訓練】

□ 学園では、5回（春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・運動会後・年末年始）の外泊

期間があります。

※ 帰宅訓練は、遊びに帰るのではあ

りません。大切なことは、家族の方

に成長した自分を見てもらったり、

将来のことを話し合ったり、家族

の絆を深めるためにあります。ま

た、学園を退園した後に「ちゃんと

した生活」ができるかどうか、試してみる良い機会でもあります。



※ 帰宅訓練中は、学園の児童同士で連絡を取りあったり、会わないようにしてくだ

さい。理由は、帰宅訓練の目的は、上記にあることで友達と会うことが目的では

ないからです。また、退園後においても、お互いが足を引っ張り合うことが多いの

で、学園の児童同士で連絡を取りあったり、会うことのないようにしています。

退園後は、歩む道がそれぞれ違うので、皆さんそれぞれががんばりましょう。

※ 入所時期や、学園での生活状況、保護者等の受け入れ先の状況などにより、

帰宅訓練期間が前後したり、日数が減ったりする場合があります。

※ 学園での生活状況が悪い場合は、外泊を許可しない場合があります。

【許可外出】

□ 家族の冠婚葬祭、高校見学や高校入試など、特別な事情のある場合のみ認めていま

す。なお、冠婚葬祭の場合、基本は日帰り

とします。外泊を必要とする場合において

は、後の帰宅訓練の期間数を少なくするな

ど、日数を調整する場合があります。



5 日常生活について (衣食住)

【身なり】

□ 服装は、日課に合わせて着替えます。

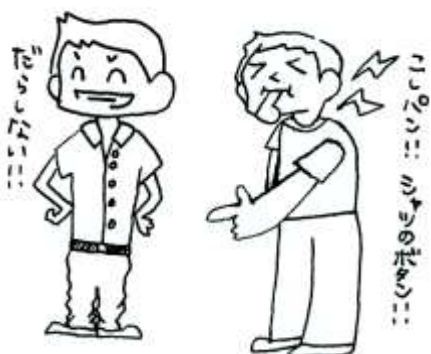
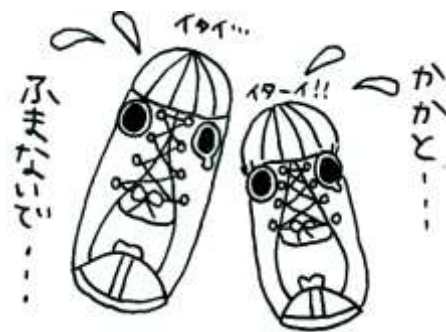
※ 日課に合わせた服装を寮担当職員が指示をします。その指示に従って着替えるようにします。

※ ズボンは「腰パン」のように必要以上に下げないようにします。

※ シャツはズボンの中に入れます。

※ ボタンはしっかり留めます。

※ くつのかかとは踏まないようにします。



日 課	基本的な服装
がっこう ぎょうじ きせい つういんなど 学校・行事・帰省・通院等	せいふく 制服 又は学園ジャージ
さぎょうかつどう 作業活動	ふる がくえん 古い学園ジャージ・帽子・軍 そく ぐんて 足・軍手・(タオル)
じゆうじかん 自由時間 	りょうない しふく りょうがい で 寮内は私服。寮外に出ると きは、学園ジャージ (通称： 「学ジャ」) を着用すること
きせい きよかがいしゆつ 帰省・許可外出	せいふく 制服
しゅうしんじかん 就寝時間	パジャマ

□ パジャマ

- ※ 就寝時に着ます。パジャマは前ボタン付きの一般的な物です。学園から支給をします。



□ 髪型

- ※ 髪の毛は、入所時の脱色、着色（黒色は除く）は、黒く染めます。また学園で決めている髪形に散髪することがあります。

- ※ 入所後の脱色や染色はできません。もし、脱色や染色をした場合は、黒く染め直します。

(男子)



- ※ スポーツや作業に適した清潔感のあるものとします。具体的には、まゆ毛や、耳にかからないように短髪にカットします。

- ※ まゆ毛は、自分で剃ることやいじることはできません。散髪時や必要に応じて、寮担当職員が行います。

(女子)

- ※ ポニーテールは、認めていません。（ただし、寮内の自由時間は除く）

- ※ 肩より長い髪の場合は、髪を結ぶこと。（ただし、寮内の自由時間は除く）。

- ※ まゆ毛は、男子と同様に自分で剃ることやいじることはできません。必要に応じて、寮母先生が整えます。



□ 園内私服（日曜日の自由時間等）

※ ジャンパーは、派手でなければ構いません。寮長・寮母先生の許可を得てください。

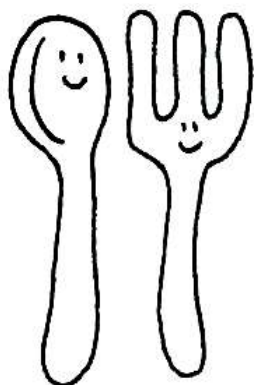
※ タンクトップやGパンは、寮内か寮での買い物時に使用できます。

※ 「食缶取り」「食缶返し」の時は、タンクトップ姿や短パンは禁止です。袖のある上着〔下は学園ジャージ（通称：「学ジャ」）〕を着用してください。

※ 本館や鉄人記録会コースなど、公共的な場所では、私服ではなく、学園ジャージを着用してください。

※ スカートを着用する場合は、中に半ズボンをはくようにしてください。

【食事やおやつの決まり】



□ 食事

※ 食事は、定められた量を食べるように努力してください。

※ 学園の食事は、出された食べ物を全て食べることが前提で、子どもが必要とするカロリー計算をしていますので、基本は、全部食べることが大切です。

□ 食事のマナー

※ お箸、スプーン、フォークの持ち方を教えますので、覚えるようにしてください。

※ 食事中に肘がテーブルに付いていたり、椅子に

足をのせたりしり、お箸を使わない手が下にある

時は、注意をします。（同様の行為も注意しま

す。）正しい姿勢とマナーをもって食事するよう

に心がけます。



- ※ お茶碗やお汁碗は、手に持って食べるようにします。
- ※ 足を組んで食べることはしません。
- ※ 食事中にふさわしくない会話(下ネタ、汚い話、誰かを悪口など)は制限します。
- ※ 歌を歌ったりしてテンションを高くしないで、落ち着いて食べるように心がけましょう。
- ※ 「食材(おかず)」は、平等に分け、余った分はおかわりとしてします。
- ※ 決められた時間はありませんが、あまり遅いと他の児童に迷惑をかけてしまいます。
- ※ 寮で定めている食事時間内に食べるように努力しましょう。
- ※ 調味料等(マヨネーズ、ポン酢、ソース、醤油、胡椒、ケチャップ、ドレッシングなど)の使用は、使いすぎないように各寮でルールを決めています。
- ※ 寮炊飯は、栄養士が考えたメニューどおりに行ってください。
- ※ 食事は、特別な理由がない限り、食事の時間に食べます。後で食べることはできません。



□ おやつ

- ※ おやつは、その日のうちに食べきらなくともかまいません。残ったおやつは、各児童の『おやつボックス』で管理を行い、各寮で決められた時間に食べることができます。
- ※ おやつは、児童同士で、やり取りをしいけません。

【寮生活】

□ 園内の行動範囲

- ※ 寮担当職員の許可なしに、児童たちだけで、寮舎外を歩き回ってはいけません。
- ※ 寮担当職員の部屋や、禁止されている部屋には、入ってはいけません。

□ 部屋へやのルール

※ 他児童たじどうの部屋へややベッドはいに入はいっては、いけません。

※ 部屋前へやまえで溜たまってもいけません。

※ 他児童たじどうの物ものを本人ほんにんや寮担当職員りょうたんとうしよくいん

の許可きょかな無く、触さわってはいけません。

※ 体調たいちょうが悪わるくて休やすまなければなら

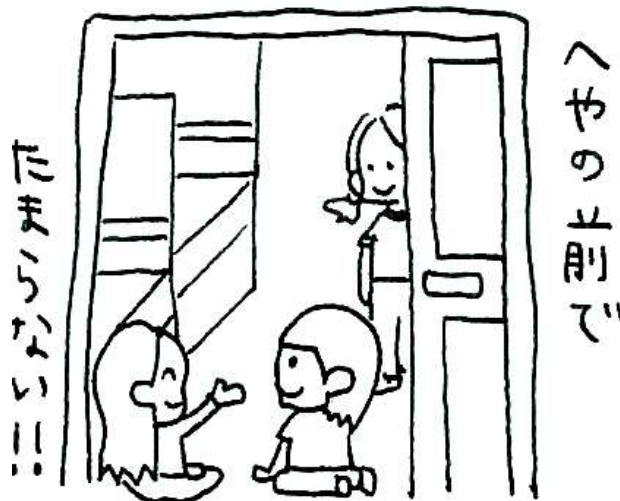
ない場合ばあいは、その日ひの日課にっかには参加さんか

せずへやに部屋すで過りょうたんとうぎします。寮担当

職員しよくいんの許可きょかを得えてください。

※ 寮担当りょうたんとうは、急病きゅうびょうなどの緊急時きんきゅうじやルール違反いはんがあばあいった場合ひつようは、必要おうに応じて個人こじんの

持ち物もちものを確かくにん認にんすることがあります。



□ 歯磨はみがき

※ 洗面所せんめんじょでしゃがまずおこなに行いきましょう。

□ そうじ

※ 普段ふだんのそうじは、15分ふんから20分ふん程度ていどの掃除そうじを行おこないます。

※ 日曜日にちようびには、寮りょうでの大掃除おおそうじを行おこないます。

※ 掃除そうじの仕方しかたは、それぞれ決きまっています、寮担当りょうたんとう

職員しよくいんの指示しじをよく聞きいてください。掃除そうじが終おわつ

たら報ほうこく告かくにんし、確かくにん認にんしてもらいましょう。

※ 自室じしつは、常つねに整せいり理せいとん整せいとん頓とんを心こころがけましょう。



□ 自由時間

※ グラウンドや裏山など寮担当職員の目の届かないところには、児童だけで行くことができません。必ず寮担当職員が引率しますので、指示に従ってください。



※ 寮舎前での遊び等は、寮内に戻る時間帯が各寮によって違うので、各寮担当職員の指示に従ってください。

※ 寮舎前や体育館やグラウンドで遊ぶ時は、寮担当職員に許可を得てから一緒に出ます。勝手に外には行かないようにしてください。

※ 進路や分校の授業のことを考えて、学習にも時間を使いましょう。



□ 「お小遣い」と買い物

※ 学園では、毎月生活訓練費の一部が「お小遣い」となります。

※ 「お小遣い」は寮母先生に預かってもらい、保管します。

※ 物を壊した場合は、「お小遣い」を含む生活訓練費から弁償することになります。

※ 買い物に行く回数は、各寮によって違いますので、各寮担当職員の指示に従ってください。

※ 「寮指導」をしなければならない児童がいる場合や、寮担当職員が認めない時は、寮として買い物にはいけません。

※ おやつは、ガム類は禁止しています。

□ あいさつ・返事

- ※ 来園者、先生たち、職員に対して「おはようございます」「こんにちは」「はい」といった、気持ちの良いあいさつや返事は、人とのコミュニケーションを行うための「きっかけ」を作るものであり、その表現方法によっては相手の気持ちを豊かにすることもできる重要な言葉なのです。あいさつや返事は、自立への第一歩です。きっちりしましょう。



- ※ 寮では、起床時、就寝時のあいさつ、風呂に入る時や事務室に入る時、寮から出るときは、必ず寮担当職員に許可を求め、許可を得てから行うようにしましょう。

□ 言葉使い

- ※ 下ネタを含めた性的なことを話題にしてはいけません。
- ※ 「きしよい」「きもい」「うざい」「殺す」「死ね」など、おちよくる言葉を含めた乱暴な言葉は、人を傷つけたり、悲しい思いにさせますので、使ってはいけません。
- ※ 寮生同士でも、人を傷つける言葉や命令口調は使わないようにしてください。また、あだ名で呼ばず、名前で呼び合しましょう。



□ 男女問題

- ※ 男女の交際はもちろんのこと、男女間で話をすることや、メモ・手紙のやり取りをすることはできません。

□ 職員との関係

※ 職員には、敬語を使い、丁寧な話

し方を意識しましょう。今後、

卒園後への練習です。

※ 職員への陰口、からかいは、聞き

流さずに注意をします。



□ 寮指導（特別指導）

※ 暴力・暴言、友だちへのいじめ、危険な行為や破壊行為、無断外出など、寮生活

にそぐわない行動があった場合は、毅然と指導し、通常の日課とは違う寮指導

（特別指導）となります。

※ 職員の指示や注意が聞けなかったり、指導にも応じない場合や、無気力な状態が続

いたり、その他職員が児童の成長に必要と判断した場合には寮指導（特別指導）
となります。

あぶやまがくえん せいかつしどう 6 阿武山学園の生活指導について

じりつしえんかつどう きほんてきもくひょう 自立支援活動の基本的目標

1 こ ひとり たいせつ きょういく 子ども一人ひとりを大切にす教育

- ① こ の こ たいせつ せいかつ
「個」を伸ばし、「個」が大切にされた生活
- ② じこたいしよしゃ とちゅうひ と しゃ どりよく
自己退所者、途中引き取り者をなくす努力
- ③ むだんがいしゅつしゃ へ どりよく
無断外出者を減らしていく努力

2 こ ひとり こころ ひびくきょういく 子ども一人ひとりの心に響く教育

- ① しょくいん しん ねが しんがん も きょういく
職員が心からの願い(心願)を持った教育
- ② がくえんせいかつおよ しょくいん ふまん へ どりよく
学園生活及び職員への不満を減らす努力

3 こ ちから きび きょういく 子どもに力がつく厳しさのある教育

- ① きほんてき せいかつ た なお
基本的な生活の立て直し
- ② きりつ しゅうだん ふんいき せい そだ きょういく
規律(集団の雰囲気)性を育てる教育
- ③ かくかつどう めいかく かだい ていじ と く しせい かいぜん
各活動の明確な課題の提示と取り組み姿勢の改善
- ④ こ もんだい に かげん しょくいん しせい
子どもの問題に逃げない、いい加減にしない職員の姿勢

せいかつしどう きほんてき かんが 生活指導の基本的な考え

- 1 りょうこう じどうしゅうだん けいせい いちぶ こ あつりよく ぜったい ゆる かくしょくいん きぜん
良好な児童集団を形成するには、一部の子どもによる圧力やいじめは絶対に許されず、各職員は毅然と
した取り組みをしていく。
- 2 じどうしゅうだん こうじょう ふんいき も はいりよ ぎやく ふんいき さ たいど
児童集団が向上しようとする雰囲気を育てるように配慮していく。逆に雰囲気を下げようような行動や態度、
ルール違反には毅然とした態度で対応する。その際は、職員間の連携も図ること
- 3 むだんがいしゅつ そうきそうさく そうきほ こ きほん さい りょうちよう ちゅうしん しょくいんかん れんけい はか
無断外出は、早期搜索、早期保護が基本。その際、寮長を中心として職員間で連携を図ること

生活していく中での留意事項

- 1 返事・挨拶は、きちんとはつきりとする。
- 2 職員には、敬語を使い、丁寧な話し方を意識させる。(子ども同士の敬語は必要なし)
- 3 間違ったことや失敗はきちんと謝る。
- 4 服装の乱れに注意する。(腰パンと言われるズボンの穿き方はしない。靴のかかとを踏まない等)
- 5 学園に来る前の非行文化についての話をしない。(地元の話や不良交遊やそれに関するような話はない)
- 6 職員の指示や注意はきちんと聞く。子どもに一定の言い分がある場合は、感情的にならず話し合う。
- 7 唾を吐き、職員に対して横柄な態度はとらない。
- 8 馬鹿騒ぎ、奇声を発するなど雰囲気乱すことはしない。
- 9 眉毛に手を入れることはしない。
- 10 物の貸し借りはしない。

職員の生活指導面に対する姿勢

- 1 生活指導はある特定の職員だけが責任を負うものではなく、全職員が指導すべきことである。
- 2 学園に好き好んで入所している子どもは誰一人いない。そのこともあって、子どもは自分の思い通りにいかなかったり、しんどいことに直面すると不平不満を持ちやすい。子どもの一方的な不平不満に同調することのない態度をとる。
- 3 子ども同士の会話の中で、職員への陰口、からかいがあれば聞き流さずに注意していく。
- 4 子どもの前では、情報は慎重に取り扱う。(他児童の家庭環境、入所理由、職員のプライベート・無断外出している子どもの情報・・・等)
- 5 決定されていないことや、まだ、公にしていない情報については子どもの前では話さない。
- 6 子どもの機嫌をとるような言動はとらない。

7 最後に

みな あぶやまがくえん き がくえんたびだ がくえん とき む じゅんび
皆さんは、阿武山学園に来て、いつかは学園を旅立ちます。学園では、その時に向けた準備とし
りょうちょう りょうぼせんせい おお せんせい はな あ なか じぶん よ ところ わる ところ む あ
て、寮長・寮母先生をはじめ多くの先生と話し合う中で、自分の良い所や悪い所と向き合っ
かだい こくふく もくひょう む かんが
課題の克服と目標に向けて、いろいろなことにチャレンジしてほしいと考えています。

あぶやまがくえん たいせつ みな じぶん どりよく
阿武山学園は、『がんばる』ことを大切にしています。皆さんが自分にあきらめないで、努力する
ちから ちから も ねが
力やがまんできる力を持てるようになってほしいと願っています。

いちど じぶん じしん も おも がくえんせいかつ
ぜひとも、もう一度、「自分に自信が持てるチャンスだ」と思って、学園生活をがんばってください。

がくえんしょくいん あぶやまがくえん こうさいしょう ちゅうがっこうぶんこう かなら しょうらい みな じんせい
学園職員は、阿武山学園や弘済小・中学校分校でがんばったことは、必ず、将来の皆さんの人生
やくだ しん
に役立つと信じています。

児童自立支援施設

大阪市立 阿武山学園

〒569-1041 大阪府高槻市奈佐原 956

電話 (072) - 696-0331

FAX (072) - 696-0332

平成25年4月発行